

② 超過利子額の損金算入に関する明細書

事業年度	・ ・	法人名
------	--------	-----

別表十七(二)の三

令二・四・一以後終了事業年度分

調整所得金額 (別表十七(二)の二)「16」又は別表十七(二)の五)「19」)		1	円	関連者純支払利子等の額又は対象純支払利子等の額 (別表十七(二)の二)「3」又は別表十七(二)の五)「3」)	3	円
(1) × (50 % 又は 20 %)		2		(2) > (3) の 場 合 (2) - (3)	4	
事業年度	超過利子額	調整対象超過利子額に係る当期損金算入額 (23)	差 引 (5) - (6)	当期損金算入額 (当該事業年度の(7)又は((4)-(当該事業年度前の(8)の合計額)のうち少ない金額)	翌期繰越額 (7) - (8)	
	5	6	7	8	9	
・ ・	円	円	円	円		
・ ・						
・ ・						
・ ・						
・ ・						
・ ・						
・ ・						
・ ・						
計						
当期分 (別表十七(二)の二)「24」若しくは「29」又は別表十七(二)の五)「27」若しくは「32」)						
超過利子額の損金算入額 ((6)の計) + ((8)の計)			10	円		
調整対象超過利子額に係る当期損金算入額の計算						
対象事業年度		11	・ ・			
対象事業年度に係る超過利子額 (対象事業年度の別表十七(二)の二)「24」又は別表十七(二)の五)「27」)		12	円	対象事業年度に係る関連者支払利子等の額の合計額又は対象支払利子等合計額 (対象事業年度の別表十七(二)の二)「1」又は別表十七(二)の五)「1」)		13 円
特定子法人の名称		14				
本店務又は所はの主たる所在	国名又は地域名	15				
	所在地	16				
特定子法人事業年度		17	・ ・	・ ・	・ ・	
(17)の期間のうち法人の対象事業年度終了の日後の期間を除いた期間		18	・ ・	・ ・	・ ・	
(13)のうち特定子法人に対して(18)の期間に支払われたもの		19	円	円	円	
調整対象超過利子額 (12) × $\frac{(19)}{(13)}$		20				
特定子法人事業年度に係る課税対象金額等 (別表十七(三)「36」、別表十七(三)の二)「22」、別表十七(三)の八)「28」、別表十七(三)の九)「9」又は別表十七(三)の十)「11」)		21				
(20)と(21)のうち少ない金額		22				
合 計 ((22) 欄 の 合 計)					23	